

2021年3月18日

各 位

会 社 名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田誠司
(コード番号 8601 東証・名証 (第 1 部))

人事制度改定について

大和証券グループ(以下、当社)は、金融・資本市場のパイオニアとしてお客様本位に根差し、付加価値の高いソリューションと新たな価値の提供を通じ、お客様資産の拡大と日本経済を牽引する企業の成長の好循環の実現を目指しております。

デジタル・トランスフォーメーションが進展し社会・経済が大きく変化しつつある中、あらゆる領域でデータとデジタル技術を駆使してデジタルとリアルのベストミックスを追求することや、金融商品・ビジネスの高度化・複雑化への対応が求められます。そのためには、高度なデジタル技術を扱うことのできる人材や、金融・数理に関する高い専門性を持った人材が不可欠であり、これらの専門人材の採用や活躍を支援するための人事制度がますます重要となっています。

今回、デジタルIT人材や高度金融人材等を対象として、既存の「メンバーシップ型」のメリットを活かし、特定の仕事・職務や役割・ポストに対して人材を割り当てる「ジョブ型」を組み合わせ合わせた「自社型」の新たな人事制度として、総合職の中に「エキスパート・コース」を新設します。

また、2021年4月の改正高年齢者雇用安定法の施行に伴い、社員のキャリアはますます長期化していくため、経験豊富なベテラン社員が時代に応じた新たなスキルを身につけ、活躍し続けられるための環境整備が必要となります。当社ではこれまで、ベテラン層が長く活躍できるよう、営業員の雇用上限年齢の廃止等の人事制度や健康増進に関する取組みを行ってきました。

今回、45歳以上の社員を対象に、当社の事業戦略で今後必要となる部門において求められるスキルを自ら習得し、当該部門に所属して活躍する社員の処遇を優遇する人事制度を拡充することで、リカレント教育を社外でなく社内で受講できる環境を整備します。

上記に加え、組織の生産性を最大化する勤務体系を整備するため「フレックスタイム制度」及び「テレワーク制度」を拡充します。

今後も社員の働きがい高め、能力を最大限発揮できる環境をさらに整備することにより、お客様へのなお一層のサービス水準の向上に努めてまいります。

【 人事制度改定の概要 】

エキスパート・コース の新設	<ul style="list-style-type: none">➢ 高度な専門性を要する特定の職務・役割を担う職員を対象に「エキスパート・コース」を新設➢ 等級や年齢に縛られずに、職務・役割・実績を反映することが可能な報酬体系（初任給 40 万円～）➢ 等級や昇格という概念は無く、職務・役割・実績に応じたグレードを決定
ベテラン層の活躍支援 の人事制度拡充	<p>ベテラン社員向け人事制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none">➢ 当社の事業戦略で今後必要となる部門に求められるスキルを自ら習得し、当該部門に所属して活躍する社員の処遇を優遇する人事制度を拡充➢ リカレント教育を社外でなく社内で受講 <p>継続雇用制度</p> <ul style="list-style-type: none">➢ 本人が継続雇用を希望し会社が必要と認めた場合、65 歳以降についても最長 70 歳まで継続雇用 <p>※本支店営業員の雇用上限年齢は 2017 年に廃止</p>
フレックスタイム制度 ・テレワーク制度 の拡充	<ul style="list-style-type: none">➢ 組織の生産性を最大化する勤務体系を整備するため「フレックスタイム制度」及び「テレワーク制度」を拡充

以 上